

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和元年11月26日（火）10時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
竹内室長、澁谷企画調査官、松井安全審査官、山中審査係、田上審査係、佐藤係長、磯田係員  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当者 2名
5. 要旨
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき以下について説明があった。
    - 実施計画変更認可申請の状況等について
    - 次回以降の特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題について
  - 原子力規制庁は、実施計画変更認可申請に係る状況について東京電力と認識を共有するとともに、以下についてコメントした。
    - 【実施計画変更認可申請の状況等について】
      - 審査での質問に対する回答の遅れや申請不備により本来必要の無い補正申請が発生する等、審査期間が延びてしまう事象が起こっているため、十分な準備をもって対応すること。
    - 【次回以降の検討会の議題について】
      - 福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直しについては、次回検討会において具体的な考え方などを説明すること。
      - 1号機使用済燃料プールからの燃料等の取り出し方針及び工程並びに前回検討会（第76回）において指摘した使用済燃料プールの養生に係る考え方については、準備が出来次第早急に検討会の場で説明すること。
      - 除染装置スラッジの移送装置については、調達における対応等を含め、次回以降の検討会で説明すること。
      - 原子力規制委員会として今後会合のペーパーレス化をより一層推進する動きを踏まえ、次回以降の検討会から、検討会出席者用資料だけでなく傍聴者用資料についてもペーパーレス化に向けた取組を実施する予定であるため、資料の提出等の場面で、必要な協力をお願いしたい。
  - 東京電力から、コメントについては適宜検討及び対応する旨、回答があった。

## 6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第77回会合の議題に関するご相談